

次世代育成支援行動計画 個別事業一覧表 (事業計画項目順)

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|--------------------------------|-----------------------------|---|-----------------|--|---|-------------------|
| 第3章 6. 子どもに関する専門的な支援の充実 | | | | | | |
| ①児童虐待防止対策の充実 | | | | | | |
| (1) 児童虐待防止対策の充実 | | | | | | |
| 1,224 | 要保護児童対策地域協議会 | 保健、福祉、医療をはじめ教育、警察等児童の関係機関が児童虐待の予防、早期発見から妊婦も含めた児童とその家族への援助にいたるまで、有機的な連携に基づいた援助方策、援助システムを検討し虐待の防止等を推進します。また、定期的な児童の状況確認、必要に応じたケース会議等を行い、関係機関の連携を図ります。 | 子育て支援課 | 代表者会議 1回 実務者会議 11回 ケース会議 19回 | 代表者会議 1回 実務者会議 12回 ケース会議 19回 | 79 |
| 2 | 虐待防止対策の周知 | 児童虐待防止のために、子ども自身はもとより市民全体に向けて広報・啓発活動など様々な取り組みを行います。 | 子育て支援課 | 街頭キャンペーン実施 虐待防止啓発リーフレット配布 児童虐待防止市民啓発講座開催 | 街頭キャンペーン実施(2か所) 市役所1階モニター啓発広告掲載 | 64 |
| 3,23 | 虐待に関する研修の実施 | 関係者及び、関係機関に対し研修の充実を図っていきます。 | 教育指導室 子育て支援課 | (教育指導室) 校内研修や夏季教員セミナーの実施 (子育て支援課) 実務者研修1回・事例検討会1回 | (教育指導室) 校内研修や夏季教員セミナーの実施 (子育て支援課) 実務者研修2回 ガイドライン説明会1回 | 予算なし |
| 4,35 | こんにちは赤ちゃん事業 | 児童福祉法に基づき、生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児の体重測定や育児の相談に応じ、母親の育児不安を解消し、虐待予防に努めます。訪問の際には予防接種手帳を配布します。 | 健康づくり推進課 | 家庭訪問数 787件 実施率 98%(入院中・里帰り中等を対象から除外) | 家庭訪問数 755件 実施率 98%(入院中・里帰り中等を対象から除外) | 3,306 |
| 5 | 育児支援家庭訪問事業 | 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して家庭訪問支援員の訪問により支援を行います。 | 子育て支援課 | 訪問・派遣・会議回数 12組 114回 研修 3回 報告会 1回 | 訪問・派遣・会議回数 8組74回 研修 3回 報告会 1回 | 467 |
| 6 | 子どもへの暴力防止プログラム～CAP(巡回公民館講座) | 幼稚園児(5歳児)および保護者を対象に、子ども自らが虐待・誘拐・いじめ等から身を守る意識を育てるため、引き続き学習の実施にむけ充実を図っていきます。 | 中央公民館 | 11ワーク208人 | 11ワーク204人 | 360 |
| 7 | 親支援事業 | 虐待を起こした親の回復のため、プログラムを実施することにより、子どもへの関わり方を変えていくことができるように支援し、家族の再統合を図っていきます。また、子育てに不安を抱えながらも孤立している家庭や子育てに無関心な家庭を対象に、グループミーティング形式のグループワーク等の講座を実施し、親の自己肯定感及び自尊感情を高め、育児ストレスの解消及び児童虐待の防止を図っていきます。 | 子育て支援課 | (親の回復支援プログラム) 修了者 9人 (子育て応援講座) 子育て応援講座 参加者 23人 ファシリテーター養成 修了者 5人 | (親の回復支援プログラム) 修了者 8人 (子育て応援講座) 子育て応援講座 参加者 27人 ファシリテーター養成 修了者 14人 | 2,932 |
| ①児童虐待防止対策の充実 | | | | | | |
| (2) 子どもが相談できる体制の充実 | | | | | | |
| 26,137 | 児童家庭相談 | 家庭における18歳未満の児童の養育相談、及び児童自身の相談に応じるなど、児童家庭相談体制の充実を図ります。 | 子育て支援課 | 421件 | 467件 | 613 |
| 27 | すこやか教育電話相談 | いじめ・不登校・進学・児童虐待など子育てや教育に関する相談を専門の相談員と一緒に考え、悩みに答えていきます。 | 教育指導室 | すこやか教育電話相談1回線 適応指導教室電話1回線 幼児教育センター教育相談2回線 | すこやか教育電話相談1回線 適応指導教室電話1回線 幼児教育センター教育相談2回線 | 109 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------------|-----------|---|--------|--|--|-------------------|
| 28,148,151 | 民生委員・児童委員 | 日々の活動の中で、地域住民を対象に心配ごと・悩みごとの相談にのり、様々な理由により社会的な支援が必要と考えられる人に対してつなぎ役となり適切に各関係機関へつなげます。 | 地域福祉課 | 相談件数 高齢者 1,224件 障がい 103件 こども 1,677件 訪問連絡件数 7,079件 | 相談件数 高齢者 1,125件 障がい 103件 こども 1,267件 訪問連絡件数 8,152件 | 予算なし |
| 29,141 | 相談窓口の周知 | 子どもの成長発達、子育て等の相談、子ども自身の相談窓口の案内を行っていきます。各機関で行われている相談窓口の連携も図っていきます。 | 子育て支援課 | 子育てガイドの見直し・変更 | 子育てガイドの見直し・変更 | 予算なし |

②障がい児施策の充実

(1)障がい児及び家庭への生活支援

| | | | | | | |
|--------|---------------------------|--|----------|--|--|---------|
| 9 | 居宅介護 | 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等の支援を行います。 | 障がい福祉課 | 支給決定者数 168人(児童のみ) | 支給決定者数 193人(内:児童 6人) | 89,582 |
| 11 | 難病患者等に日常生活用具の給付 | 難病患者等が日常生活を円滑に行うため、日常生活用具の給付を行います。 | 障がい福祉課 | 2件(内:児童0件) | 3件(内:児童3件) | 240 |
| 12 | 市郵送用封筒点字打刻事業 | 視覚障がい者(児)への情報提供の促進を図るため、市役所から発信する封書に市の名前を点字表示していきます。 | 障がい福祉課 | 348,400枚×1円=348,400円 | 396,000枚×1円=396,000円 | 500 |
| 13 | ライフサポート推進事業 | 障がい児(者)とその家族の就労及び生活を支援することを目的に、障がい児(者)の通学・通所の支援(送迎サービス)、一時預かり支援、宿泊支援事業を行います。 | 障がい福祉課 | 延べ利用人数 188人(内:児童 6人) | 延べ利用人数 113人(内:児童 0人) | 4,839 |
| 14,99 | 障がい児保育事業 | 特に配慮を要する児童を保育所で、健常児とともに集団保育することにより、当該児童の健全育成の充実を図っています。そのためにも、受入について、施設機能や職員配置など児童にとってより安全で安心な体制を構築していきます。 | 保育課 | 公立保育所 7園 私立保育所 7園 19人 | 公立保育所 6園 私立保育所 8園 25人 | 27,101 |
| 15 | 学童クラブでの障がいのある児童の受け入れ体制の充実 | 障がいのある児童については、指導員の加配を行う等できる限り受け入れ体制を充実していきます。 | 子育て支援課 | 障がい児加配補助員 16人 学童クラブ利用障がい児 33人 (H23.4.1) | 障がい児加配補助員 16人 学童クラブ利用障がい児 43人 (H24.4.1) | 20,045 |
| 17 | 通園施設運営補助 | 社会福祉法人聖徳園が運営する聖徳知的障害児通園施設及び聖徳肢体不自由児通園施設に対し、補助金を交付し、その保育内容の充実と運営の健全化を図っていきます。 | 子育て支援課 | 南河内の市町村で運営連絡協議会を設置して補助 | 南河内の市町村で運営連絡協議会を設置して補助 | 17,208 |
| 19 | 重度心身障がい者等医療 | 身体障がい者手帳1級または2級に該当する方、療育手帳Aまたは判定機関において同程度と判定された方、身体障がい者手帳を所持し、かつ療育手帳B1または判定機関において同程度と判定された方が、健康保険証を使って、病院等で受診したときの自己負担分(一部自己負担金があります)を公費で助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、対象者の福祉の増進を図っていきます。 | 福祉医療課 | 27,246件 15,345人 | 27,510件 14,882人 | 191,861 |
| 20,240 | 交通等バリアフリー基本構想推進事業 | 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく、市の基本構想に基づきバリアフリー化を推進します。 | まちづくり推進課 | 同基本構想を推進するため、定期的に推進協議会を開催するなどし、バリアフリー施策の継続改善に努めました。 ・推進協議会の開催(実施回数1回、出席人数17人) | 同基本構想を推進するため、定期的に推進協議会を開催するなどし、バリアフリー施策の継続改善に努めました。 ・推進協議会の開催(実施回数1回、出席人数16人) | 99 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|---------------------|---|---|----------------|--|--|-------------------|
| ②障がい児施策の充実 | | | | | | |
| (2)相談支援体制の充実 | | | | | | |
| 8 | 相談支援事業 | 障がい児の家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行います。 | 障がい福祉課 | 延べ利用人数 3,827人 (内：児童 402人) | 延べ利用人数 4,481人 (内：児童 380人) | 26,600 |
| 10 | 在宅重度障害者(児)短期入所サービス | 重度の身体障がい児又は知的障がい児等を介護されている保護者が病気や出産などの社会的理由により、家庭における介護ができず、入所日までに介護給付の支給決定を受けることが困難な時に、一時的に施設を利用できるサービスを行います。 | 障がい福祉課 | 0人 | 0人 | 予算なし |
| 38,142 | 乳幼児健診 (乳児一般健康診査) (4か月児健診) (乳児後期健康診査) (1歳7か月児健診) (3歳6か月児健診) | 乳幼児の疾病予防や早期発見・早期治療及び保護者に乳幼児の健全な育成及び子育て支援を目的として、発育、発達、栄養、育児及び歯科保健に関する相談、保健指導を実施している健康診査の受診率の向上を図っていきます。また、乳児後期健診においては、かかりつけ医を持つことを目的に医療機関で実施します。 | 健康づくり推進課 | 4か月児健診 97%(789人) 1歳7か月児健診 94%(850人) 3歳6か月児健診 84%(740人) 乳児一般 95%(778人) 乳児後期 89%(706人) | 4か月児健診 97%(796人) 1歳7か月児健診 95%(812人) 3歳6か月児健診 87%(733人) 乳児一般 95%(720人) 乳児後期 96%(765人) | 20,424 |
| 40,143 | 乳幼児訪問指導 | 乳幼児健診や電話相談等において、乳幼児の経過観察及び保護者の不安解消を目的とした訪問指導の実施の充実を図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 乳幼児訪問指導 延べ人数 1,177人 | 乳幼児訪問指導 延べ人数 1153人 | 予算なし |
| 44,144 | 子育て相談会 | 保健師・栄養士・助産師・心理相談員などの専門職が実施している個別相談会を行うことで育児の悩みや不安などの解消を図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 個別相談会(子育て相談会) 月1回 延べ203人 | 個別相談会(子育て相談会) 月1回 延べ194人 | 361 |
| 138 | 子どもの発達相談 | 育児に自信が無い、相談する相手がいないなどにより育児ノイローゼや虐待の危険性も懸念されることから、養育上発達面に課題のある児童の保護者等に対する適切なアドバイスを行うため、発達相談体制の充実を図ります。 | 子育て支援課 | 月2日 37件 | 月2日 21件 | 582 |
| 139 | 幼児の健全発達支援 チューリップ教室 | 保健センターが行う1歳7か月児健診等において、集団の場においてフォローが必要と思われる子どもと保護者を対象に、年齢に応じた教室を開催します。遊びを通じて、親子のふれあいを大切に、子どもと保護者が楽しく過ごせるように援助したり、さまざまな相談に適切な指導・各種相談に応じることにより、幼児の健全な育成・発達を助長し、保護者の育児不安等の解消を図っています。 | 子育て支援課 | 5教室(140回) 1,337人 | 5教室(170回) 1,349人 | 13,537 |
| 145,200, 226 | 富田林市立幼児教育センターによる子育て支援 | 2・3歳児とその保護者を対象とした子育て支援のための事業で、3歳児広場の実施、親子活動の場の提供や、毎月2回の専門家による子育て相談等を実施します。(相談及び指導・3歳児広場・施設の一般開放・子育て情報の収集・子育て講座や研修会の開催・子育てボランティア講座の開催・子育てサークルの支援・各機関との連携の推進) | 教育指導室 | 3歳児広場、親子活動、専門家による子育て相談等を実施。また、施設の一般開放等も実施。年間延べ7,000人程度の利用あり。 | 3歳児広場、親子活動、専門家による子育て相談等を実施。また、施設の一般開放等も実施。年間延べ5,000人程度の利用あり。 | 300 |
| 146 | 幼稚園における相談体制 | 教員による子育て相談等の充実を図ります。 | 市立幼稚園 私立幼稚園 | 教員による子育て相談を随時実施 | 教員による子育て相談を随時実施 | 予算なし |
| 147,199, 228 | つどいの広場事業 | 主に0～3歳までの子どもとその保護者が気軽につどい、交流や育児相談ができる場を開設します。くつろげる場所の提供のほか、各種講座の開催、子育て情報の提供なども行っていきます。 | 子育て支援課 | 6か所(他 出張1か所あり) | 6か所(他 出張1か所あり) | 33,829 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|---------|---------------------------|---|-------|--|--|-------------------|
| 149,219 | 富田林市コミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置事業 | 地域に潜む生活の課題を地域の皆さんと共に見つけ出し、生活・福祉に関する困りごとの解決方法を一緒に考え、共に行動する「コミュニティソーシャルワーカー」を配置しています。地域における子育てに関する相談をはじめとして、あらゆる人のあらゆる相談・支援を市内中学校区を基本に、委託事業としてコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置し、「いきいきネット相談支援センター」として、地域における子育てに関する相談をはじめとして、あらゆる人の、あらゆる相談に支援を行っていきます。 | 地域福祉課 | 相談件数 高齢者 1,250件(延べ) 障がい 1,020件(延べ) こども 636件(延べ) その他 441件(延べ) | 相談件数 高齢者 767件(延べ) 障がい 1,377件(延べ) こども 502件(延べ) その他 537件(延べ) | 18,718 |

③母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

(1)就業相談・支援の充実

| | | | | | | |
|---------|---------------------------|--|--------|-------------------|-------------------|--------|
| 140,155 | ひとり親家庭相談 (ひとり親家庭の自立支援) | ひとり親家庭の自立のための相談、情報提供を行い、就労により自立できるように様々な角度から総合的な支援を実施していきます。 | 子育て支援課 | 相談件数 259件 | 相談件数 292件 | 2,929 |
| 156,164 | 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金 | 母子家庭の母又は父子家庭の父が職業能力の開発のための講座(国が教育訓練給付の対象と認める講座に限る)を受講する場合、受講料の補助を行い、就業を支援します。 | 子育て支援課 | 平均金額 14,290円×2人 | 平均金額 14,314円×4人 | 100 |
| 157,165 | 母子・父子家庭高等技能訓練促進費の支給 | 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格を取得するために養成機関で受講する場合、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、母子・父子家庭高等技能訓練促進費を支給します。 | 子育て支援課 | 促進費 15人 一時金 4人 | 促進費 13人 一時金 5人 | 16,731 |

③母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

(2)子育て・生活支援の実施

| | | | | | | |
|-----|--------------|---|--------|---------|----------------|-------|
| 154 | 母子生活支援施設への入所 | 保護者が配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠ける場合、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させ保護するとともに、安定した生活を支援します。 | 子育て支援課 | 1世帯×12月 | 1世帯×12月、1世帯×1月 | 9,900 |
|-----|--------------|---|--------|---------|----------------|-------|

③母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

(3)経済的支援子育て・生活支援の実施

| | | | | | | |
|---------|-----------|---|--------|--------------------|--------------------|---------|
| 53,153 | ひとり親家庭医療 | 18歳に到達した年度末日までの子どもとひとり親又は養育者が、健康保険証を使って、病院等で受診したときの自己負担分(一部自己負担金があります)を公費で助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図っていきます。 | 福祉医療課 | 33,363件 36,895人 | 33,190件 37,000人 | 91,222 |
| 150,163 | 児童扶養手当の給付 | 父母の婚姻の解消などにより父または母と生計を同じくしていないか、または父(母)が身体等に重度の障害のある児童の母や母に代わってその児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を養育している人に対し児童扶養手当を支給し子育てを支援します。(所得制限あり) | 子育て支援課 | 支給人数 1,507人 | 支給人数 1,511人 | 731,908 |
| 152,166 | 母子福祉資金の貸付 | 母子寡婦福祉資金の相談及び受付を行い生活安定の支援をします。 | 子育て支援課 | 10件 | 15件 | 予算なし |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------|-----|------------|----|--------------------------|--------------------------|-------------------|
|------|-----|------------|----|--------------------------|--------------------------|-------------------|

④仕事と家庭の両立支援に向けた雇用環境の整備

(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

| | | | | | | |
|---------|-------------------------------------|--|-----------------|---|---|-------|
| 115 | ワーク・ライフ・バランスの啓発事業 | 働き方を変えて、仕事と生活の調和をめざすワーク・ライフ・バランスの啓発を行っていきます。 | 商工観光課 子育て支援課 | 継続して啓発を行っている | 継続して啓発を行っている | 予算なし |
| 117 | 能力開発支援事業 | 能力開発に伴う講座等を開催します。 | 商工観光課 | 24年2月27日～3月29日 パソコン&ビジネスマナー講座を開催 23人参加 | 25年 2/25, 2/27, 3/1, 3/4, 3/6, 3/12, 3/14, 3/18, 3/19, 3/21, 3/25, 3/27, 3/29 全13回 10人参加 | 300 |
| 118 | 就労支援事業 (障害者・高齢者・母子等) 就労支援制度の普及啓発 | 就労支援センターを設置し、就労阻害要因のある方の就労相談等を行なっていきます。 | 商工観光課 | 23年4月～24年3月 土・日・祝日を除く9時～17時まで 相談等利用人数 315人 | 24年4月～25年3月 土・日・祝日を除く9時～17時まで 相談等利用人数 500人 | 2,294 |
| 119 | 就労支援事業 | 「就職困難者等」の雇用・就労を創出するため、企業・事業所をはじめ関係機関との積極的な支援・協力体制の確保のために企業・関係機関を訪問します。 | 商工観光課 | 23年4月～24年3月 企業関係機関等訪問を実施 | 24年4月～25年3月 企業関係機関等訪問を実施 | 予算なし |
| 120 | 就労支援事業(情報提供) | 全市民を対象に求人情報を提供します(外国人を含む)。また、インターネットにより、市民が直接最新の求人情報を手続きできる場を、庁舎内に設置します。 | 商工観光課 | 23年9月15日「求人・求職情報フェア」をすばるホールで開催 210人参加 インターネットは23年4月～24年3月 土・日・祝日を除く9時～17時30分まで 利用可能 23年度年間利用件数 32人(但し、24年1月～3月) | 24年9月13日「求人・求職情報フェア」をすばるホールで開催 152人参加 インターネットは24年4月～25年3月 土・日・祝日を除く9時～17時30分まで 利用可能 24年度年間利用件数 120人 | 74 |
| 121,159 | 労働関連施策事業 | 労働に伴う各種相談を行っていきます。(外国人を含む) | 商工観光課 | 23年4月～24年3月(12回) 労働相談を実施 6件 | 24年4月～25年3月(12回) 労働相談を実施 10件 | 265 |

④仕事と家庭の両立支援に向けた雇用環境の整備

(2) 男女共同参画に関する意識啓発

| | | | | | | |
|-----|---------------------------|---|-------|---|-------------------------------|-----|
| 122 | 男女共同参画フォーラムBe-inひろっぱ | 男女が互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業として、いきいきとした人生の過ごし方などを考える機会を提供します。企画、運営、報告書作成までを公募実行委員と市で協働して、行っていきます。 | 人権政策課 | 第1部23/6/25 第2部24/1/28 第3部24/2/4 参加人数延べ約250人 | 25/1/26実施(年1回) 参加人数延べ約250人 | 333 |
| 123 | 男女共同参画啓発事業 啓発リーフレット“びびっど” | 男女共同参画社会の形成をめざし、啓発のためのリーフレットを作成し、各市町村男女共同参画課、施設に送付して行いきます。また、市内関係機関にも配布、市の行事などでも配布して行いきます。 | 人権政策課 | 2000部 作成・配布 | 2200部 作成・配布 | 79 |
| 124 | 男女共同参画リーダー養成講座 | 男女共同参画社会の実現をめざし、積極的にリーダーとして地域や職場で活躍できる人材を養成することを目的として、毎年テーマを決めて、実施して行いきます。また、本講座の修了生を活用して行いきます。 | 人権政策課 | ・23/9～24/1 12回実施 参加人数延べ85人 ・23/8～24/3 6回実施 参加人数延べ61人 | 24/11～24/12 3回実施 参加人数延べ17人 | 78 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|--------|---------------------|---|----------|---|--|------------------------|
| 125 | 男女共同参画活動助成金 | 国・地方公共団体等の主・共催等の男女共同参画関係フォーラム等に参加したり、グループで学習・研修会等を実施した場合、費用の一部助成します。 | 人権政策課 | グループ活動費 0件 研修会参加費 3件(2人) | グループ活動費 0件 研修会参加費 1件(1人) | 76 |
| 126 | 男女共同参画センターウィズ管理運営事業 | 男女共同参画を推進していくための拠点としてのセンター「ウィズ」は登録グループの学習の場、情報交換の場として、その活用の充実を図ります。また、登録グループ間の交流、自主活動促進のため、運営委員により企画運営するウィズネット研修会を実施していきます。 | 人権政策課 | ウィズネット研修会 23/11/12(年1回) 参加人数32人 | ウィズネット研修会 24/9/29(年1回) 参加人数30人 | 8 |
| 127 | 女性相談事業 | 女性の抱えるさまざまな悩みについてフェミニストカウンセラーや女性電話相談員による相談(子育ても含む)を実施していきます。 | 人権政策課 | 女性相談 108回実施 利用者94人 電話相談 49回実施 利用者44人 | 女性相談 108回実施 利用者106人 電話相談 49回実施 利用者51人 | 女性相談: 660 電話相談: 347 |
| 33,128 | 赤ちゃんを迎える教室 | 妊婦とその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の啓発及び妊婦同士の仲間づくり、父親の育児参加の動機づけを目的に実施します。 | 健康づくり推進課 | 3日間 4コース 1日間3コース 延べ参加人数、母親250人、父親80人 | 3日間 4コース 1日間3コース 延べ参加人数、母親181人、父親45人 | 257 |
| 129 | 家庭教育学級(託児付き)の実施 | 現実的課題に即した、子育てに関する様々なテーマを取り上げた学習の実施を目指すとともに、父親が参加できる内容も取り入れていきます。 | 中央公民館 | 2講座221人 | 1講座141人 | 96 |

第4章 次世代育成の推進

1. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

| | | | | | | |
|-------|------------------|---|-----------------|--|---|-------|
| 1,224 | 要保護児童対策地域協議会(再掲) | 保健、福祉、医療をはじめ教育、警察等児童の関係機関が児童虐待の予防、早期発見から妊婦も含めた児童とその家族への援助にいたるまで、有機的な連携に基づいた援助方策、援助システムを検討し虐待の防止等を推進します。また、定期的な児童の状況確認、必要に応じたケース会議等を行い、関係機関の連携を図ります。 | 子育て支援課 | 代表者会議 1回 実務者会議 11回 ケース会議 19回 | 代表者会議 1回 実務者会議 12回 ケース会議 19回 | 79 |
| 2 | 虐待防止対策の周知(再掲) | 児童虐待防止のために、子ども自身はもとより市民全体に向けて広報・啓発活動など様々な取り組みを行います。 | 子育て支援課 | 街頭キャンペーン実施 虐待防止啓発リーフレット配布 児童虐待防止市民啓発講座開催 | 街頭キャンペーン実施(2か所) 市役所1階モニター啓発広告掲載 | 64 |
| 3,23 | 虐待に関する研修の実施(再掲) | 関係者及び、関係機関に対し研修の充実を図っていきます。 | 教育指導室 子育て支援課 | (教育指導室) 校内研修や夏季教員セミナーの実施 (子育て支援課) 実務者研修1回・事例検討会1回 | (教育指導室) 校内研修や夏季教員セミナーの実施 (子育て支援課) 実務者研修2回 ガイドライン説明会1回 | 予算なし |
| 4,35 | こんにちは赤ちゃん事業(再掲) | 児童福祉法に基づき、生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児の体重測定や育児の相談に応じ、母親の育児不安を解消し、虐待予防に努めます。訪問の際には予防接種手帳を配付します。 | 健康づくり推進課 | 家庭訪問数 787件 実施率 98%(入院中・里帰り中等を対象から除外) | 家庭訪問数 755件 実施率 98%(入院中・里帰り中等を対象から除外) | 3,306 |
| 5 | 育児支援家庭訪問事業(再掲) | 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して家庭訪問支援員の訪問により支援を行います。 | 子育て支援課 | 訪問・派遣・会議回数 12組 114回 研修 3回 報告会 1回 | 訪問・派遣・会議回数 8組74回 研修 3回 報告会 1回 | 467 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------------|---------------------------------|---|-----------------|--|---|------------------------------------|
| 6 | 子どもへの暴力防止プログラム～CAP(巡回公民館講座)(再掲) | 幼稚園児(5歳児)および保護者を対象に、子ども自らが虐待・誘拐・いじめ等から身を守る意識を育てるため、引き続き学習の実施にむけ充実を図っていきます。 | 中央公民館 | 11ワーク208人 | 11ワーク204人 | 360 |
| 7 | 親支援事業(再掲) | 虐待を起こした親の回復のため、プログラムを実施することにより、子どもへの関わり方を変えていくことができるように支援し、家族の再統合を図っていきます。また、子育てに不安を抱えながらも孤立している家庭や子育てに無関心な家庭を対象に、グループミーティング形式のグループワーク等の講座を実施し、親の自己肯定感及び自尊感情を高め、育児ストレスの解消及び児童虐待の防止を図っていきます。 | 子育て支援課 | (親の回復支援プログラム) 修了者 9人 (子育て応援講座) 子育て応援講座 参加者 23人 ファシリテーター養成 修了者 5人 | (親の回復支援プログラム) 修了者 8人 (子育て応援講座) 子育て応援講座 参加者 27人 ファシリテーター養成 修了者 14人 | 2,932 |
| 21 | 子どもの人権を尊重する啓発・相談活動 | 啓発冊子の配布や人権ポスターへの取り組みを通じて、「子どもの権利条約」をはじめ、子どもの権利保障について啓発活動を充実させ、さらに子ども自身が権利の主体として自覚・自立していけるよう人権教育・啓発活動に取り組んでいきます。また、人権擁護委員の協力を得ながら人権相談の強化を行っていきます。 | 人権政策課 | 人権啓発冊子作成・配布 2,000部 人権ポスター出展者数 199人 定例人権相談10回、特設人権相談 3回 相談数 8件(課対応相談含む) | 人権啓発冊子作成・配布 2,000部 人権ポスター出展者数 195人 定例人権相談10回、特設人権相談 3回 相談数 6件(課対応相談含む) | 啓発冊子: 500 人権展: 705 人権相談: 240 |
| 23 | 虐待に関する研修の実施(再掲) | 関係者及び、関係機関に対し研修の充実を図っていきます。 | 教育指導室 子育て支援課 | (教育指導室) 校内研修や夏季教員セミナーの実施 (子育て支援課) 実務者研修1回・事例検討会1回 | (教育指導室) 校内研修や夏季教員セミナーの実施 (子育て支援課) 実務者研修2回 ガイドライン説明会1回 | 予算なし |
| 24 | DVに対する研修の実施 | DVに対する適正な対応を図るため、各学校の教員に対し研修の充実を図っていきます。 | 教育指導室 | 校内研修や夏季教員セミナーの実施 | 校内研修や夏季教員セミナーの実施 | 予算なし |
| 25 | 総合相談事業 (人権相談・生活相談) | 人権相談及び生活相談において、子どもに関わる相談について、関係機関と連携を図り、より適切な対応ができるよう支援していきます。また、ケースによっては、相談者に同行しながら関係専門機関に繋げていきます。 | 人権文化センター | 月～金 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く) 利用人数 6人 | 月～金 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く) 利用人数 7人 | 6,165 |
| 27 | すこやか教育電話相談(再掲) | いじめ・不登校・進学・児童虐待など子育てや教育に関する相談を専門の相談員と一緒に考え、悩みに答えていきます。 | 教育指導室 | すこやか教育電話相談1回線 適応指導教室電話1回線 幼児教育センター教育相談2回線 | すこやか教育電話相談1回線 適応指導教室電話1回線 幼児教育センター教育相談2回線 | 109 |
| 28,148,151 | 民生委員・児童委員(再掲) | 日々の活動の中で、地域住民を対象に心配ごと・悩みごとの相談にのり、様々な理由により社会的な支援が必要と考えられる人に対してつなぎ役となり適切に各関係機関へつなげます。 | 地域福祉課 | 相談件数 高齢者 1,224件 障がい 103件 こども 1,677件 訪問連絡件数 7,079件 | 相談件数 高齢者 1,125件 障がい 103件 こども 1,267件 訪問連絡件数 8,152件 | 予算なし |
| 29,141 | 相談窓口の周知(再掲) | 子どもの成長発達、子育て等の相談、子ども自身の相談窓口の案内を行っていきます。各機関で行われている相談窓口の連携も図っていきます。 | 子育て支援課 | 子育てガイドの見直し・変更 | 子育てガイドの見直し・変更 | 予算なし |
| 30 | 不登校児童生徒対策の推進 | 学校外適応指導教室「すこやかスクールYOUYOU」、学校内スクールカウンセラー配置事業など、学校復帰をめざした取り組みの整備充実を図っていきます。 | 教育指導室 | 適応指導教室指導員 1人 教育相談員 1人 教育カウンセラー 2人 子ども登校支援相談員 4人 | 適応指導教室指導員 1人 教育相談員 1人 教育カウンセラー 2人 子ども登校支援相談員 4人 | 13,665 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|--------------------------|----------------|--|----------|---|--|-------------------|
| 2. 母子の健康と安全の確保 | | | | | | |
| (1) 健やかな妊娠・出産への支援 | | | | | | |
| 31 | 母子健康手帳交付 | 母子保健法に基づき、妊娠の届け出をした者に対して母子健康手帳を交付します。交付時に父子手帳、マタニティキーホルダー、妊婦健康診査受診券も配付していきます。 | 健康づくり推進課 | 847人 | 828人 | 246 |
| 32 | 妊婦一般健康診査 | 合併疾患のチェック、流産未熟児出生及びB型肝炎ウイルスの母子感染の予防を目的とした健康診査の実施と受診率の向上を図っていきます。公費助成を14回にすることで妊婦健診の未受診防止に努めます。 | 健康づくり推進課 | 受診実人数 842人 受診延べ人数 10,543人 | 受診実人数 779人 受診延べ人数 9841人 | 87,545 |
| 33,128 | 赤ちゃんを迎える教室(再掲) | 妊婦とその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の啓発及び妊婦同士の仲間づくり、父親の育児参加の動機づけを目的に実施していきます。 | 健康づくり推進課 | 3日間 4コース 1日間 3コース 延べ参加人数、母親 250人、父親80人 | 3日間 4コース 1日間 3コース 延べ参加人数、母親181人、父親45人 | 257 |
| 34 | 新生児訪問 | 母子保健法に基づき、新生児・産婦に対して不安の解消、異常の早期発見、母乳育児の確立を目的とした訪問指導の実施と初産婦の利用率の向上を図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 新生児訪問指導 延べ人数86人 初産婦利用率 62% 妊産婦訪問指導 延べ人数935人 (うちハイリスク 妊婦訪問 25人) | 新生児訪問指導 延べ人数84人 初産婦利用率 64% 妊産婦訪問指導 延べ人数1070人 (うちハイリスク妊婦訪問11人) | 600 |
| 36 | 助産の扶助 | 妊産婦が経済的理由により、入院助産が困難な場合に、助産施設での出産を支援します。あわせて、養育支援が特に必要である妊婦に対して、関係機関と連携して支援していきます。 | 子育て支援課 | 36人 | 36人 | 17,252 |
| 37,167 | 出産育児一時金の支給 | 子どもを出産するとき国民健康保険では、ご家族の方が出産費用を気にせず安心して出産していただくために、出産育児一時金の支給をします。 | 保険年金課 | 150件 62,360,000円 | 144件 59,640,000円 | 67,200 |

2. 母子の健康と安全の確保
(2) 子どもと母親の健康確保

| | | | | | | |
|----|---|--|----------|---|--|-------|
| 39 | 乳幼児二次健診 (約束健診) (発達相談) (視聴覚検診) | 乳幼児健診や電話相談、訪問活動等において経過観察を必要とする乳幼児に医師、心理相談員による診察・相談を実施します。なお保健師、栄養士による相談も併設しています。また、3歳6か月児健診において必要とする幼児に医療機関委託による視聴覚検診の実施と受診率の向上を図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 経過観察健診 月2回 受診率84% (348人) 視聴覚健診 (対象者数135人) 受診率57% (77人) | 経過観察健診 月2回 受診率83% (328人) 視聴覚健診 (対象者数97人) 受診率59% (57人) | 2,142 |
| 41 | 歯科疾患の予防 (2歳6か月児歯科健診) (1歳8か月児歯科フォロー教室) (2歳7か月児歯科フォロー教室) | 生涯を通じた健康づくりの基礎を築くものとして、う蝕等の歯科疾患の予防を目的に、幼児及びその保護者に対して、口腔内診査、予防処置(フッ素塗布)、保健指導、カリオスタット等の実施と受診率の向上を図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 2歳6か月児歯科健診 受診率 81% (674人) フォロー教室 受診率 22% (164人) | 2歳6か月児歯科健診 受診率 88% (778人) フォロー教室 受診率 24% (203人) | 1,561 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|-------|----------|--|----------|---|--|-------------------|
| 43 | 予防接種の実施 | 乳幼児、児童及び生徒への予防接種の実施と接種率の向上を図っていきます。 BCG DPT (ジフテリア・百日咳・破傷風混合) MR (麻しん風しん混合) 第2期DT (ジフテリア・破傷風混合) 日本脳炎 ポリオ | 健康づくり推進課 | MR第1期 99% (824人) 第2期 96% (914人) 第3期 98% (1,303人) 第4期 87% (1,280人) DPT 108% (3,566人) BCG 99% (821人) | MR第1期 102% (854人) 第2期 97% (870人) 第3期 97% (1288人) 第4期 87% (1250人) DPT 87% (2856人) BCG 97% (798人) | 248,022 |
| 45,52 | 子ども医療 | 出生の日から小学校6年生までの入院・通院について、また、中学校3年生までの入院について、保険診療で医療機関に支払う自己負担分(一部自己負担金があります)を助成していきます。 | 福祉医療課 | 131,910件 114,008人 | 143,771件 156,495人 | 295,975 |
| 54 | かかりつけ医制度 | かかりつけ医(小児科)の普及促進を図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 乳幼児健診などで啓発 | 乳幼児健診などで啓発 | 予算なし |

2. 母子の健康と安全の確保
(3) 食育の推進

| | | | | | | |
|----|--------------------------------|--|----------|---|---|--|
| 46 | 育児教室 (びよびよクラス) (すくすくクラス) | 母子保健法に基づき離乳食の進め方、その他交流会や育児・歯科保健に関する保健指導を実施。母子の健全育成、正しい知識の啓発を行っていきます。 | 健康づくり推進課 | 離乳食講習会 6回 延べ参加人数 118組 118人 育児教室 6コース 延べ参加人数 131組 262人 | 離乳食講習会 6回 延べ参加人数 138組 138人 育児教室 6コース 延べ参加人数 132組 223人 | 354 |
| 47 | 食育啓発事業 | 食に関する教育等を継続して実施し、食育啓発事業を行っていきます。 4か月児健診時集団教育 1歳7か月児健診時集団教育 3歳6か月児健診時集団教育 びよびよクラス すくすくクラス 出前講座 | 健康づくり推進課 | 実施回数 78回 4か月児健診 24回 1歳7か月児健診 18回 3歳6か月児健診 18回 離乳食講習会 6回 育児教室 6回 出前教室 6回 | 実施回数 68回 4か月児健診 18回 1歳7か月児健診 18回 3歳6か月児健診 18回 離乳食講習会 6回 育児教室 6回 出前教室 2回 | 予算なし |
| 48 | 小中学校給食実施運営 | 市立小中学校において学校給食を実施し、これを生きた教材として食に関する指導を推進します。使用食品は国内産を原則として安全な食事を提供し、また安心して食べてもらうよう情報発信にも努めます。 | 学校給食課 | 小学校給食の実施日 184日 小学校給食のべ食数 1,238,318食 中学校給食の実施日 172日 中学校給食利用のべ食数 138,832食 | 小学校給食の実施日 187日 小学校給食のべ食数 1,189,201食 中学校給食の実施日 167日 中学校給食利用のべ食数 167,276食 | 小学校給食： 667,978 中学校給食： 216,798 |

2. 母子の健康と安全の確保
(4) 小児医療の充実

| | | | | | | |
|----|--------|--|----------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|
| 50 | 小児救急 | 南河内南部広域小児急病診療体制の拡充を医療機関、医師会等関係機関の協力を得ながら図っていきます。 | 健康づくり推進課 | 富田林消防 救急搬送 130人 病院紹介 2,443人 | 富田林消防 救急搬送 117人 病院紹介 2,173人 | 82,352 |
| 51 | 二次救急医療 | 小児科の救急告示をしている二次救急医療病院への助成を継続していきます。 | 健康づくり推進課 | 運営費補助 19病院 施設整備補助 0病院 | 運営費補助 19病院 施設整備補助 0病院 | 55,941 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|---|-------------|--|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 2. 母子の健康と安全の確保 (5) 乳幼児期の事故防止 | | | | | | |
| 55 | 事故予防教育 | 乳幼児死亡の大きな原因となる不慮の事故を予防するために4か月児健診、育児教室において事故予防教育を実施します。出前講座等においても実施をするとともに回数の増を図っていきます。 4か月児健診時集団教育 1歳7か月児健診時集団教育 3歳6か月児健診時集団教育 びよびよクラス すくすくクラス 出前講座 | 健康づくり推進課 | 61回 | 26回 | 予算なし |
| 56 | 応急手当の普及啓発事業 | 児童を含む市民が突然の事故に遭った時、周りにいる人たちが適切な応急手当を行えるよう、応急手当の普及啓発事業を実施します。 また、講師として救急救命士等が講習を行い内容の充実を図ります。 | 警備救急課 | 普通救命講習 32回 547人 その他の講習 42回 1,229人 | 普通救命講習 59回 1,076人 その他の講習 39回 823人 | 150 |

3. 心豊かな子どもを育てる教育環境の充実
(1) 幼児・児童教育の充実

| | | | | | | |
|----|-----------|---|-----|--|--|---|
| 57 | ブックスタート事業 | 保護者の方に絵本を通じて、乳幼児との“ふれあいの必要性”についての働きかけや、図書館の利用案内を行うものとして、保健センター（健康づくり推進課）で開催される『4か月児健診』にあわせて実施し、啓発に努めていきます。 また、健診に参加された乳幼児に絵本を配布したり、健診の待ち時間に図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを行っていきます。さらに、健康づくり推進課の保健師と連携し、フォローアップ事業を推進していきます。 | 図書館 | (ブックスタート事業) 実施回数 24回 配布人数 809人 (フォローアップ事業) あかちゃんのおはなし会 実施回数 22回 延参加人数 302人 (151組) おやこでたのしむわらべうた 実施回数 3回 延参加人数 30人 | (ブックスタート事業) 実施回数 18回 配布人数 793人 (フォローアップ事業) あかちゃんのおはなし会 実施回数 32回 延参加人数 485人 (232組) おやこでたのしむわらべうた 実施回数 2回 延参加人数 26人 | (ブックスタート事業) 645 (フォローアップ事業) 36 |
|----|-----------|---|-----|--|--|---|

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------|-------------------|---|---------------|--|--|-------------------|
| 59 | おはなし会等児童向け行事 | 図書館に来る子どもだけでなく、図書館にあまり足を運ばない子どもにも図書館に親しみをもってもらい、利用を促進し、子どもの読書活動を活発にし、本や図書館利用に親しんでいない子どもにはその動機づけをする取り組みを進めていきます。また子どもたちが図書館にあるたくさんの本の中から、よき本と出合えるよう、テーマに沿った本の展示・リスト作成を定期的に行っていきます。 | 図書館 | ・おはなし会 67回 317人 ・よみきかせ40回214人 ・夏休みおたのしみ会 4回 48人 ・えほんいろいろ 8枚 48冊 ・ほんいろいろ 1枚 12冊 ・なつのおてがみ 低学年 1枚 12冊 中学年 1枚 12冊 高学年 1枚 12冊 中学生 1枚 14冊 | ・おはなし会 65回 283人 ・よみきかせ39回204人 ・夏休みおたのしみ会 4回 81人 ・えほんいろいろ 8枚 48冊 ・ほんいろいろ 1枚 12冊 ・なつのおてがみ 低学年 1枚 12冊 中学年 1枚 12冊 高学年 1枚 12冊 中学生 1枚 14冊 | 予算なし |
| 61 | 幼稚園・保育園・学校等との連携事業 | 1. 団体貸出 子どもたちが一日の大半を過ごす場である幼稚園・保育園・学校等へ本の団体貸出を行い、読書環境の充実に取り組んでいきます。 2. 小学1年生オリエンテーション 市内全小学校へ出向き、1年生に図書館の使い方の説明や本の紹介をしていきます。 3. 学校図書館支援 市内全小学校(16校)と中学校(8校)の学校図書館に、月1回調べ学習等で希望の本を集めて配送する学校図書館ブック便を走らせます。 | 図書館 | 1. 団体貸出 18,183冊 2. 小学1年生オリエンテーション 16校 930人 3. 学校図書館支援 24校 合計6,525冊 | 1. 団体貸出 18,846冊 2. 小学1年生オリエンテーション 16校 528人 3. 学校図書館支援 24校 合計5,897冊 | 予算なし |
| 63 | 自動車文庫事業 | 図書館から離れた地域の方々にも利用していただくため、市内広域サービスに努めています。夏休み等長期休みの小・中学生の利用や幼児を連れた親子、高齢者の利用を促進します。 | 図書館 | 15ステーション 巡回回数335回 一般・児童合わせて2,314人 13,106冊 | 15ステーション 巡回回数320回 一般・児童合わせて2,344人 11,505冊 | 予算なし |
| 64 | 特別支援教育 | 特別支援教育コーディネーターを中心として、校内の体制作りとともに、医療や福祉等の関係機関と連携しながら、特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、適切な指導や支援を行っていきます。 | 小学校 中学校 | 支援教育研修(年5回実施)参加者418名 支援教育コーディネーター連絡会(年2回実施)参加者数108名 新任支援教育担当者連絡会(年2回実施)参加者数48名 | 支援教育研修(年5回実施)326名 支援教育コーディネーター連絡会(年3回実施)参加者数121名 新任支援教育担当者連絡会(年2回実施)参加者数47名 介助員研修会(年2回実施)参加者数127名 巡回相談員フォローアップ研修(年1回実施)参加者数10名 | 予算なし |
| 65 | 生徒指導の充実 | 幼児・児童・生徒の健全な育成を図るため、また様々な問題行動・課題に対する予防や適切な指導を目標に研修等を進めていきます。 | 教育指導室 各学校園 | ・教員対象に生徒指導やカウンセリングの研修を実施。 ・中学校区で幼小中の連携をすすめる情報交換に努める。 ・校園内で生徒指導体制を充実し、子どもたちの健全な育成をすすめる。 ・中学校間の情報交換の場を1回以上/月設ける。 | ・教員対象に生徒指導やカウンセリングの研修を実施。 ・中学校区で幼小中の連携をすすめる情報交換に努める。 ・校園内で生徒指導体制を充実し、子どもたちの健全な育成をすすめる。 ・中学校間の情報交換の場を1回以上/月設ける。 | 予算なし |
| 66 | キャリア教育 | 職場見学やキッズマート・インターンシップ等、仕事の体験教育実施の充実を図ります。 | 小学校 中学校 | 職場見学やキッズマート等の就業体験や職業に関する教育を各校で1回/年以上実施 | 職場見学やキッズマート等の就業体験や職業に関する教育を各校で1回/年以上実施 | 予算なし |
| 67 | 児童の図書館体験講座 | 春休みと夏休みに、小学5・6年生(若干名)に図書館の仕事を体験してもらい取り組みをします。 ・やってみよう!図書館の仕事 | 図書館 | 実施回数4回 24人 | 実施回数4回 24人 | 予算なし |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------------------------------|------------------------|---|------------------------|--|--|-------------------|
| 3. 心豊かな子どもを育てる教育環境の充実 | | | | | | |
| (2) 放課後対策、青少年期の健全育成 | | | | | | |
| 68,84,113 ,182,211 | 放課後子ども教室推進事業 | 地域社会全体で、未来を担う子どもの豊かな成長を育む事を目的に、各小学校での、放課後や週末等に子どもの体験・交流活動を地域ボランティアの協力を得て開催しています。 | 社会教育課 | 16小学校 320回、 参加児童数 12,152人 参加ボランティア数 2,191人 | 16小学校 355回、 参加児童数 13,662人 参加ボランティア数 2,374人 | 4,358 |
| 69 | 多文化理解・英語教育の充実 | 急激に発展する情報化・国際化社会に対応するため、ALTを学校園に派遣し、異文化交流を含め幼稚園での英語遊び、小学校での国際理解教育、中学校での英語教育支援をすすめていきます。 | 教育指導室 | ALTを11人配置し、市内全学校園において国際理解教育・英語教育を充実 英語指導補助員を2人配置 | ALTを11人配置し、市内全学校園において国際理解教育・英語教育を充実 | 24,255 |
| 70 | 姉妹都市等友好事業 | 姉妹都市米国ベスレヘム市との交流事業を実施していきます。毎年11月に開催している英語弁論大会では、平成17年度より小学生の部を設けており、市民の英語能力向上を目指します。 | 市民協働課 | 交換留学生受入3人 広報誌作成 英語弁論大会 95人 (小学生60名・中学生29名・高校生5名・一般1名) | 交換留学生派遣3人 広報誌作成 英語弁論大会 111人 (小学生71名・中学生33名・高校生7名) | 930 |
| 71 | 子ども対象講座の実施 | 春・夏・冬休みを中心に子どもや親子対象の手作り教室や体験教室の実施を目指します。 | 中央公民館 東公民館 金剛公民館 | (中) 11講座435人 (金) 講座数=3講座 実施回数=5回 参加者=116人 (東) 講座数=5講座 実施回数=8回 参加者=132人 | (中) 8講座300人 (金) 講座数=10講座 実施回数=23回 参加者=233人 (東) 講座数=2講座 実施回数=2回 参加者=37人 | 285 |
| 72 | 子ども対象の人形劇の実施 | 公民館まつり等において、人形劇やマリオネットの発表会や巡回公民館講座で人形劇の出前を行っていきます。 | 中央公民館 | 13回公演776人 | 12回公演745人 | 30 |
| 75 | ジュニアリーダー養成事業 | 小学5・6年生を対象に、各地区子ども会のリーダーを養成していきます。 | 社会教育課 | 宿泊研修・ハイキング・ゲーム講習会 研修他 全8回 受講者 44人 | 宿泊研修・ハイキング・ゲーム講習会 研修他 全9回 受講者 36人 | 271 |
| 76 | ジュニア・スポーツリーダー・セミナー | スポーツ・レクリエーションの技術向上だけでなく、セミナーを通していろいろな人とのふれあいの中で人間関係をコーディネート出来る自主性のあるリーダーを養成することを目的に年10回のセミナーを開催します。 | スポーツ振興課 | 回数 10回 場所：市内体育施設、福井県、長野県 参加者数 761人 | 回数 10回 場所：市内体育施設、岡山県、長野県 参加者数 637人 | 464 |
| 78 | 中学生の乳幼児ふれあい体験の充実 | 職業体験学習の中で、保育園や幼稚園での体験学習を実施していきます。 | 中学校 | 職業体験学習の中で、保育園や幼稚園での体験学習を1回/年以上実施 | 職業体験学習の中で、保育園や幼稚園での体験学習を1回/年以上実施 | 予算なし |
| 79 | 地域教育協議会の推進(すこやかネット) | 8中学校区内で学校・家庭・地域が協働し、青少年健全育成のため取組の充実を図っていきます。 | 教育指導室 社会教育課 | 市内8中学校区に「活動・支援」充実事業 | 市内8中学校区に「活動・支援」充実事業 | 1,600 |
| 80 | 青少年指導員への事業委託 | 青少年の健全育成を図るため、各種事業を委嘱された青少年指導員が実施していきます。 | 社会教育課 | 餅つき大会、凧揚げ大会、各小・中学校卒業式への花束贈呈 | 餅つき大会小学校2カ所開催約600名、 凧揚げ大会約200名、各小・中学校卒業式への花束贈呈青指出席小中50名 | 274 |
| 83 | 小6・中3における少人数学級編制や少人数授業 | 少人数の学級編制に必要な講師を配置し『個に応じたきめ細かな指導』を実現します。 | 教育指導室 | 中学校3年生を中心に市費講師8名を配置 | 中学校3年生を中心に市費講師8名を配置 小学校6年生で市費講師を5名を配置 | 40,132 |
| 85,114 | 小学生育成事業 | 小学校の放課後や土曜日・長期休みなどの、楽しく安全な居場所として学習、スポーツ、創作、読書、レクリエーション、遠足などさまざまな活動を実施します。 | 児童館 | 年 295日開設 参加延人数 7,590人 | 年 293日開設 参加延人数 6,253人 | 6,791 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------------|---------------------|--|--------------------|--|--|-------------------|
| 86,206,233 | 親子ふれあい事業 | 主に小学生を対象に各学期事業・年間事業・夏休み事業として講座・講習事業を実施。具体的には「親子体操」、「子どもトランポリン」、「親子水彩画教室」、「たのしい科学教室」、子育て中の保護者を対象にした「子育てサロン」等を実施しています。 | 児童館 | 実施回数 162回 参加延人数 2,384人 | 実施回数 189回 参加延人数 2,099人 | 1,437 |
| 87 | 自主活動支援事業 | 中学生対象に仲間作りを中心にレクリエーション・学習指導を実施します。 | 児童館 | 中学生活動 実施回数 62回 参加延人数 788人 | 中学生活動 実施回数 60回 参加延人数 636人 | 315 |
| 88 | 児童館施設の利用促進 | 子育てサークルに対して、児童館の施設の貸し出しを行うとともに、施設の利用の促進に努めています。 | 児童館 | 貸し出し回数 350回 | 貸し出し回数 342回 | 9,702 |
| 89 | 青少年センター施設の利用促進 | 青少年の良好な学習環境の提供と子育てサークルをはじめ、生涯学習活動の場として青少年センターの施設の利用の促進に努めます。 | 社会教育課 | 年間利用人数 延21,086人 | 年間利用人数 延14,842人 | 111 |
| 180 | 幼稚園における世代間交流の推進 | 敬老会・農作業等における交流を行います。 | 市立幼稚園 | 12園×1回 園や地域の実態に応じた老人会との交流を実施 | 12園×1回 園や地域の実態に応じた老人会との交流を実施 | 予算なし |
| 181 | 保育園における地域活動事業 | 保育園で、地域の子どもやお年よりなどを招いての敬老会やクリスマス会を実施。園庭開放や子育て講座、子育て相談を実施していきます。地域の子育て支援については、保育所保育指針にも謳われていることから、すべての保育園で実施しています。 | 保育課 | 公立保育所 7園 私立保育所 4園 12,235人 | 公立保育所 6園 私立保育所 5園 16,957人 | 2,100 |
| 185 | 市こども会育成連絡協議会活動助成 | 健やかな子どもの成長と青少年の健全育成や地域の子ども会相互の交流事業を中心とした活動補助金の交付と育成指導を行っていきます。 | 社会教育課 | 秋のスポーツ大会・作品展・たこあげ大会・お別れスポーツ大会 他 登録団体 35団体 1,513人 | 秋のスポーツ大会・作品展・たこあげ大会・お別れスポーツ大会 他 登録団体 33団体 1,361人 | 540 |
| 186 | 幼児教室、親子・児童体操教室 | 就学前の幼児の楽しいトランポリン教室を開催していきます。また、就学前の幼児と親の楽しい運動遊び教室、小学校1年生～3年生までの楽しい体操教室を開催していきます。 | スポーツ振興課 (指定管理者) | 回数 18回 場所：市民総合体育館 参加者数 (幼児教室：51人、親子体操：86人、児童体操：40人) | 回数 20回 場所：市民総合体育館 参加者数 (幼児教室：60人、親子体操：62人、児童体操：41人) | 指定管理者の予算 |
| 190 | ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク | 「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に、親子・家族・グループ等にふれあいの場と健康づくりの場を提供し、「気軽に歩くことからはじめよう」と「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク」を開催していきます。 | スポーツ振興課 | 回数 1回 場所：寺池台小学校 参加者数 367人 | 回数 1回 場所：川西小学校 参加者数 352人 | 326 |
| 192 | 富田林市民マラソン大会 | 広く市民のスポーツを普及・振興し、あわせて健康と親睦に寄与する事を目的とし、小学生から壮年・ふれあいまでの12部門に分かれてマラソン大会を開催します。 | スポーツ振興課 | 年1回 市役所～富田林小 参加者数 427人 | ※衆議院議員総選挙投票日と日程が重なったため、中止しました。 | 70 |
| 195 | 富田林市民スポーツ・レクリエーション祭 | 見て・知って・楽しむスポーツ・レクリエーションをめざして、幅広い年齢層の市民にスポーツ・レクリエーションの普及を目的として開催していきます。スローガンは「健康みつけた！私のニュースポーツ」です。 | スポーツ振興課 | 回数 1回 場所：市民総合体育館 他 参加者数 720人 | 回数 1回 場所：市民総合体育館 他 参加者数 784人 | 230 |
| 197 | 富田林市民体育大会 | 広く地域住民の間にスポーツ・レクリエーションの振興とスポーツマンシップの高揚を図るとともに、市民相互の健康と民主的な連帯を高めることを目的として20競技を実施していきます。 | スポーツ振興課 | 市内一円 参加者数 4,980人 | 市内一円 参加者数 5,707人 | 1,470 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------------------------------|---------------------|---|--------|--|--|-------------------|
| 4. 子ども・子育て支援を支える体制の強化 | | | | | | |
| (1) 情報の提供 | | | | | | |
| 130 | 子育てガイドの作成 | 子育てに関連する機関などの連絡先及び所在地、利用方法を紹介する等、地域の子育て支援情報の発信に努めます。 | 子育て支援課 | 前年度作成分の見直しと修正 | 前年度作成分の見直しと修正 | 1,103 |
| 131 | こども情報紙の発行 | 子どもに関する身近な情報や催し物などの情報提供を行い、保育所・幼稚園・小学校・中学校すべての子どもへの配布をしていきます。 | 社会教育課 | 年9回 15,000部発行 市内家庭数へ配布 | 年9回 15,000部発行 市内家庭数へ配布 | 999 |
| 132 | 広報紙やインターネットによる情報の提供 | それぞれの所管が、必要な情報を提供していきます。 | 関係各課 | (スポーツ振興課) 市広報誌への情報提供 年12回 (子育て支援課) 毎月発行 (児童館) 広報掲載回数 12回 児童館情報チラシ (たこやま通信) 5回 インターネット掲載 随時 | (スポーツ振興課) 市広報誌への情報提供 年12回 (子育て支援課) 毎月発行 (児童館) 広報掲載回数 12回 児童館情報チラシ (たこやま通信) 5回 インターネット掲載 随時 | 予算なし |
| 133 | とんだばやしメール | 発信メニューを拡充し、子育てに関する情報も含め、さまざまな情報を携帯電話やパソコンにメール配信していきます。 | 関係各課 | 登録件数 延べ 2,224人 内 子育て関係の登録数 延べ1,050人 | 登録件数 延べ2,054人 内 子育て関係の登録数 延べ1,009人 | 378 |
| 136 | 出前講座の実施 | 多様な市民の学習ニーズに即した学習機会の提供をはじめ、行政が行なう各事業に対する市民への理解を深めるための出前講座を実施していきます。現在、子育て講座等53講座あります。 (出前講座は、市役所全課で対応。窓口は社会教育課) | 社会教育課 | 48講座 参加1,671人 | 66講座 参加2,547人 | 予算なし |
| 158 | 就労支援事業 | 全市民を対象に求人情報を提供します(外国人を含む)。 | 商工観光課 | 23年9月15日「求人・求職情報フェア」 をすばるホールで開催 210人参加 | 24年9月13日「求人・求職情報フェア」 をすばるホールで開催 152人参加 | 予算なし |
| 4. 子ども・子育て支援を支える体制の強化 | | | | | | |
| (2) 子育てに関する相談体制 | | | | | | |
| 198,225 | 地域子育て支援センター事業 | 子育てに悩みを持つ保護者及び幼児の友達づくりに、遊びの教室を開催したり、園庭開放や子育ての相談指導等を通じて、育児支援を行っていきます。 | 保育課 | 2か所 7,320人 | 2か所 6,533人 | 16,004 |
| 201 | 家庭支援推進保育(所)事業 | 家庭環境に配慮を要する保育所入所児童及びその家庭への支援と合わせ、これまで支援の対象となりにくかった「ひきこもりがちな家庭」などの在宅家庭を対象に、出前の育児相談・親子教室の実施や、家庭訪問など保育所機能を地域に展開することにより、保育所における家庭支援を推進していきます。 | 保育課 | 1か所 | 1か所 | 3,800 |
| 202 | 子育て支援保育士事業 | 民間保育所の地域における子育て支援機能を充実するために要する子育て支援担当保育士等の人件費を補助します。 | 保育課 | 地域子育て支援センター2園を除く民間 保育所(4園)に対して8,352,000円の 補助実績 | 地域子育て支援センター2園を除く民間 保育所(5園)に対して10,440,000円の 補助実績 | 12,528 |
| 203 | 子ども家庭サポーター活動支援 | 大阪府子ども家庭サポーターの養成講座を終了した人たちの活動を支援していきます。 | 子育て支援課 | 継続 | 継続 | 予算なし |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|---------|-----------------------|---|--------|---|---|-------------------|
| 204 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と援助したい人(援助会員)が、お互いに助け合う子育てネットワークです。会員数及び活動件数を増やしていきます。 | 子育て支援課 | 登録人員 361人 利用者数 527人 | 登録人員 341人 利用者数 574人 | 1,587 |
| 205,231 | 親子広場 | 民生委員児童委員協議会事業として、親子で一緒にあそび、また親同士の交流を図ることを目的に、活動を継続していきます。 | 地域福祉課 | 実施回数 3回 延べ 109組、延べ 219人 | 実施回数 3回 延べ 89組、延べ 183人 | 予算なし |
| 207,230 | 子育てサークルの活動支援事業 | 子育てサークルの活動に対して参加希望者紹介や備品のお貸出、講習会の案内をすることによりその活動を支援していきます。 | 子育て支援課 | 16サークル登録 (内 助成金交付 16サークル) | 10サークル登録 (助成金交付事業は平成23年度で終了) | 予算なし |
| 208 | 未就園児とその保護者に対する支援活動の充実 | ふれあい活動の実施、園庭開放の子育て支援、教員による子育て相談等の充実を図ります。 | 市立幼稚園 | 月2回程度、子育てアドバイザーによるふれあい活動等を実施。教員による子育て相談も随時実施 | 月2回程度、子育てアドバイザーによるふれあい活動等を実施。教員による子育て相談も随時実施 | 640 |
| 209 | 未就園児とその保護者に対する支援活動の充実 | 子育て支援として、子育て相談等・未就園児親子教室・親子登園等を実施していきます。 | 私立幼稚園 | 臨床心理士等の専門職によるカウンセリング、教育相談、未就園児保育、親子教室、園庭開放等の実施。 | 臨床心理士等の専門職によるカウンセリング、教育相談、未就園児保育、親子教室、園庭開放、講演会等の実施。 | 各園により異なる |
| 210 | 「親と子の育ちの場」の提供 | 親子教室・子育て講演会・教育相談等を実施していきます。 | 市立幼稚園 | 親子教室・子育て講演会・教育相談等を随時実施 | 親子教室・子育て講演会・教育相談等を随時実施 | 予算なし |

4. 子ども・子育て支援を支える体制の強化

(3) 外国人家庭等への支援

| | | | | | | |
|-----|---------------------|--|-------|--|--|-------|
| 160 | 日本語指導員の配置 | 日本語指導者とともに、文化や言語も含め、日本語が十分でない児童の在籍する学校へ指導員を派遣し、学校生活及び保護者の支援を行います。 | 教育指導室 | 小学校に6人の配置(中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語) 中学校に4人の配置(タイ語・ポルトガル語・中国語) | 小学校に6人(中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語) 中学校に5人配置(タイ語・ポルトガル語・中国語) | 4,684 |
| 161 | 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業 | 地域の国際化の中で、外国からの帰国・渡日児童生徒が増加しているが、言葉の壁、日本の教育制度への無理解から学校生活に支障をきたしたり進路選択が困難であったりする例が見られます。平成20年度に策定した「富田林市多文化共生推進指針」に基づき、これらの問題を解決するために、とんだばやし国際交流協会が教育委員会と協力し、多言語進路ガイダンスを開催。また、とんだばやし国際交流協会で生活相談等を実施します。 | 市民協働課 | 多言語進路ガイダンス 2回(児童生徒8人) | 多言語進路ガイダンス 2回(児童生徒11人) | 163 |

4. 子ども・子育て支援を支える体制の強化

(4) 経済的な負担の軽減

| | | | | | | |
|-----|---------------------------------|---|--------|--------------------------------|--|-----------|
| 162 | 児童手当の給付 | 家庭における生活の安定に寄与し、児童の健全な育成に資するために中学校修了までの児童を対象に支給します。(所得制限あり) | 子育て支援課 | 支給人数 14,966人 | 支給人数 14,603人 | 1,910,350 |
| 168 | ①就園奨励費の支給 ②富田林市私立幼稚園園児補助金の支給 | 幼稚園の就園奨励費の支給(所得制限あり)や私立幼稚園園児補助金の支給を行い保護者負担を援助します。 | 教育指導室 | ①789人/81,768,080円 ②〔通年〕565人 | ①730人/76,387,515円 (内、140,000円減免) ②〔通年〕539人 | 72,962 |
| 169 | 就学援助費の支給 | 学校に必要な学用品費・給食費・修学旅行費など諸経費の一部を、所得に応じて援助します。(所得制限あり) | 教育指導室 | 認定者数 3,080人 | 認定者数 2,916人 | 139,653 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------|---------------------|--|-----------------|---|---|-------------------|
| 170 | 富田林市障害者(児)給付金 | 障がい児を激励し、その福祉の増進に寄与するため給付金を支給します。 | 障がい福祉課 | 者・児合計 重度 2,068人 31,020,000円 中度 1,983人 23,796,000円 軽度 695人 6,950,000円 | 者・児合計 重度 2,093人 31,395,000円 中度 2,059人 24,708,000円 軽度 696人 6,960,000円 | 63,437 |
| 171 | 障害児福祉手当 | 身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳未満の人に、障害児福祉手当を支給します。 | 障がい福祉課 | 74人 | 70人 | 11,310 |
| 172 | 特別児童扶養手当の給付 | 精神又は身体に障害のある20歳未満で日常生活において常時介護を必要とする児童を家庭で育てている父や母、あるいは父母に代わって児童を育てている人に手当を支給し子育てを支援します。(所得制限あり) | 子育て支援課 | 226人 | 231人 | 予算なし |
| 173 | 富田林市重度障害者タクシー料金補助 | 在宅の重度障がい者(児)に対しタクシー料金の一部を補助します。 | 障がい福祉課 | 者・児全体1,067名(内:児童40名) 12,852回 8,333,660円 | 者・児全体1,066名(内:児童30名) 13,657回 8,855,230円 | 9,494 |
| 174 | 住宅改造補助事業 | 在宅の重度障がい者(児)又は在宅の重度知的障がい者(児)に対し住宅改造に係る経費の一部を助成します。 | 障がい福祉課 | 3人(内:児童0人) | 2人(内:児童0人) | 3,000 |
| 176 | 重度障害児(者)介護手当の支給 | 重度の身体障がいと重度の知的障がいを併せ持つ在宅の障がい児(者)の介護者に介護手当を支給します。 | 大阪府 (障がい福祉課) | 31人(者・児合計) | 29人(者・児合計) | 大阪府予算 |
| 177 | 難病患者に見舞金の支給 | 難病患者を激励し、その福祉の増進を図るための見舞金を支給します。 | 障がい福祉課 | 特定疾患 611名 小児慢性特定疾患 104名 @5,000円 | 特定疾患 638名 小児慢性特定疾患 102名 @5,000円 | 3,875 |
| 178 | 在宅の障害者に授産施設通所交通費の助成 | 精神障がい・身体障がい又は知的障がい者通所授産施設に通所している在宅の心身障がい者に対し、保護者の負担を軽減すると共に障がい者の福祉の増進を図るため、その通所に要する交通費の一部を補助します。 | 障がい福祉課 | 37人 | 41人 | 2,598 |
| 179 | 大阪府心身障害者扶養共済制度 | 障がい者を扶養している保護者が死亡または重度障がい者となった場合、障がい者に終身一定額の年金を支給し生活の安定を図ります。 | 大阪府 (障がい福祉課) | 45人(者・児合計) | 44人(者・児合計) | 大阪府予算 |

4. 子ども・子育て支援を支える体制の強化
(5) 子育て支援のネットワーク

| | | | | | | |
|-----|---------------------------------|--|-------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 212 | わんぱくっ子育て支援推進会議 (地域子育て支援センター) | 自治会、社会福祉協議会、教育委員会、保健所、子ども家庭センター、保健センター、幼児教育センター、子育て支援課、保育課が参加し、子育て支援について情報交換を行います。(今後は、ネットワーク会議・ブロック会議に移行します。) | 保育課 | 2か所 年2回 | 2か所 年2回 | 1,886 |
| 214 | 地域で子どもを育てるネットワークの構築 | 地域教育協議会への参加の推進、地域の幼児教育推進のため、連絡調整機関の設置に向けての準備をしていきます。 | 市立幼稚園 | 幼稚園協議会の会合等の開催。必要に応じ随時実施 | 幼稚園協議会の会合等の開催。必要に応じ随時実施 | 予算なし |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|------|-------------------------------|---|-------|--|---|-------------------|
| 215 | 市PTA連絡協議会活動助成 | 単位PTA相互の連携を密にし、その健全な発展を図るとともに、活動補助金の交付と育成指導を行っていきます。 | 社会教育課 | 36校園 市PTA大会、理事会2回、役員会7回、母親部会8回 | 36校園 市PTA大会、理事会2回、役員会7回、母親部会8回 | 325 |
| 216 | P T A 教室開催補助 | 単位PTAの活性化と会員の資質向上を目的に、各幼稚園・小・中学校で実施する「PTA教室」の講師謝礼を補助していきます。 | 社会教育課 | 33教室、1,462人 | 35教室、1,719人 | 360 |
| 217 | 富田林市DV対策連絡会議の設置 | 本会議運営により、本市の担当部課と関係する機関と連携をとり、本市におけるドメスティック・バイオレンス被害者の支援にあたっていきます。 | 人権政策課 | 23/6/1 代表者・実務者合同会議 24/1/30 実務者会議 | 24/6/6 代表者・実務者合同会議 25/2/7 実務者会議 | 25 |
| 220 | 地域コーディネーター連絡会 | 各小・中学校区で活動するボランティアとなる地域コーディネーターの連絡調整会議を行います。 | 社会教育課 | 3回 9人 | 3回 82人 | 予算なし |
| 221 | 児童サービス事業 (子育て支援と子ども読書推進事業) | 子どもが本に関心をもつことができるよう、保護者や子どもの本に関心のある方を対象にして、図書館文化講座や児童文学講座等を開催しています。 | 図書館 | 図書館講演会「えほんでたのしくゆったり子育て」1回 26人 図書館講演会「えほんよみきかせ入門講座」6回 142人 図書館講演会「アフリカの昔話と音楽を楽しもう」ーコバさんと山ドンのアフリカ体験ー1回 27人 | 図書館講演会「絵本で子育て、みんなで子育て」5回 126人 図書館講演会「科学とあそぼう」1回 36人 図書館講演会「ふしぎ体験、科学の本」1回 15人 あかちゃんとふれあい講座「0・1・2歳児の育ちと遊び」1回 12人 図書館講演会「アフリカの昔話とえほん」と音楽」ーコバさんと山ドンのアフリカ体験ー1回 29人 | 180 |
| 222 | ボランティア育成事業 | 児童館の様々な活動を支援するボランティア育成を図るとともに、活動場所の提供に努めます。 | 児童館 | 絵本 5回 108人 | 絵本 5回 94人 | 予算なし |
| 223 | 市民公益活動団体・地縁団体への支援 | 市民公益活動センターにおいて、各種活動団体の支援を行っていきます。 団体活動拠点としての利用、印刷等の事務作業、活動していく上での悩みや相談、助成金等の情報提供、プロジェクター等の備品貸出、チラシ・ポスターの掲示などがあります。 | 市民協働課 | 利用人数 340人 講座開催 6回 講座参加者 55人 | 利用人数 528人 講座開催 12回 講座参加者 130人 | 5,096 |
| 227 | 地域活動事業 | 保育園で、地域の子どもやお年よりなどを招いての敬老会やクリスマス会を実施します。園庭開放や子育て講座、子育て相談を実施します。地域の子育て支援については、保育所保育指針にも謳われていることから、すべての保育園で順次実施していきます。 | 保育課 | 公立 7園 民間 4園 12,235人 | 公立保育所 6園 私立保育所 5園 16,957人 | 2,100 |
| 229 | 子育てサロン | 地区・校区福祉委員会にて、閉じこもりの防止や参加者相互の仲間づくりを目的とした子育てサロンを実施しており、委員会と実施個所の増設を図ります。 | 地域福祉課 | ①市内11福祉委員会で実施(102回) ②延べ参加者数 2,201人 | ①市内13福祉委員会で実施(119回) ②延べ参加者数 3,418人 | 221 |
| 232 | 乳幼児クラブ事業 | 乳幼児及び保護者に対しサークル形式で多種多様な活動を提供しています。 専門的な知識や経験を持った指導員を配置し、情報交換や子育ての知識を学ぶ場の提供をします。具体的には「親子ふれあい遊び」、「ワークショップ」など、参加者みんなで計画し実施していきます。 | 児童館 | 実施回数 157回 参加延人数 4,682人 | 実施回数 150回 参加延人数 4,702人 | 4,239 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|---|---------------|--|--------------------|---|--|---|
| 5. 子どもに安全で安心なまちづくりの推進 (1) 快適な生活環境の確保 | | | | | | |
| 234 | 公園整備事業 | 「大阪府福祉のまちづくり条例」等に基づき、安全で利用しやすい公園を目指し、遊具等の施設整備を行います。 | みどり環境課 | 「大阪府福祉のまちづくり条例」に該当する整備事業は無 遊具の設置1か所、フェンス1か所、手洗い場1か所 | 「大阪府福祉のまちづくり条例」に該当する整備事業は無 防球フェンス3か所、照明灯設置3か所、遊具設置1か所、トイレ目隠しフェンス1か所 | 10,523 |
| 235 | 児童遊園新設事業 | 市民の要望及び遊園用地の使用提供を前提として、市民における配置バランス等にも配慮しながら、遊園の新設に努めます。 | みどり環境課 | 児童遊園設置 1か所 | 児童遊園遊具購入 1か所 | 31,600 |
| 236 | 公園管理事業 | 市民の憩いと潤いの場となる都市公園・児童遊園等の快適な環境を提供するための維持管理（清掃・除草・樹木管理・遊具修理）を実施いたします。 | みどり環境課 | 都市公園管理 60か所 児童遊園等管理 140か所 | 都市公園管理 60か所 児童遊園等管理 145か所 | 182,230 |
| 237 | 学校体育施設の開放 | 地域でのスポーツ振興や文化振興及び地域コミュニティーのため、小中学校のグラウンド及び体育館を学校教育に支障のない範囲で開放しています。 | スポーツ振興課 | 実施数 16校+8校（委員会なし） 参加者 454,354人 | 実施数 16校+8校（委員会なし） 参加者 391,837人 | 126 |
| 238 | 学校体育施設の開放 | 地域でのスポーツ振興や文化振興及び地域コミュニティーのため、小中学校のグラウンド及び体育館を学校教育に支障のない範囲で開放します。 | 教育総務課 | 教育施設の使用件数 (スポーツ目的を除く) ○教室：389件 ○運動場：142件 ○体育館：165件 ○プール：10件／(総計)706件 | 教育施設の使用件数 (スポーツ目的を除く) ○教室：312件 ○運動場：158件 ○体育館：96件 ○プール：76件／(総計)642件 | 21 |
| 239 | 道路のバリアフリー化の推進 | 富田林市交通等バリアフリー基本構想に伴う道路特定事業計画に基づきバリアフリー化（段差解消、誘導ブロックの設置等）の整備を進めていきます。 | 道路交通課 (駅南地区整備課) | 本町8号線バリアフリー整備工事 | 富田林駅南広場整備工事 | 予算なし |
| 242 | 教育施設の整備充実 | 市内学校（園）の耐震化を進めるとともに、老朽化した施設の改善を図り、教育施設の整備充実に努めます。 | 教育総務課 | ○小・中学校・幼稚園の耐震補強設計 (彼方小・川西小・藤沢台小・第三中・金剛中・大伴幼・彼方幼) ○小・中学校・幼稚園の耐震補強工事 (高辺台小・第一中・喜志幼) ○小・中学校のトイレ改修工事 (向陽台小・明治池中) | ○小・中学校・幼稚園の耐震補強設計 (富田林小・川西小・東条小・第二中・葛城中・青葉丘幼・喜志西幼) ○小・中学校・幼稚園の耐震補強工事 (彼方小・川西小・藤沢台小・第三中・金剛中・大伴幼・彼方幼) ○小・中学校のトイレ改修工事 (富田林小・喜志小・第二中) | 耐震補強設計： 25,000 工事費：670,631 トイレ改修工事費：45,000 |

| 事業番号 | 事業名 | 具体的施策の展開内容 | 所管 | 平成23年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成24年度実績 (実施回数、利用人数等) | 平成25年度 予算額(千円) |
|---|----------------------|--|-------|---|---|-------------------|
| 5. 子どもに安全で安心なまちづくりの推進 (2) 安全・安心なまちづくりの推進 | | | | | | |
| 244 | 学校園の安全確保(防犯訓練) | 各関係機関の協力を得ながら「学校園安全確保の日」を中心とした全学的防犯訓練を行うとともに、学校園での安全管理体制を常に点検し子どもの安全確保に努めていきます。 | 教育指導室 | 「学校安全確保の日」を設定し、富田林警察をはじめ関係諸機関の協力を得て市内全学校園で防犯対策を実施する。併せて各校園で定めている「防犯マニュアル等」を見直し、子どもたちの安全確保を図る。 | 「学校安全確保の日」を設定し、富田林警察をはじめ関係諸機関の協力を得て市内全学校園で防犯対策を実施する。併せて各校園で定めている「防犯マニュアル等」を見直し、子どもたちの安全確保を図る。 | 予算なし |
| 245 | 防犯教室 | 犯罪から身を守るため、地域や学校などで防犯教室を開催します。 ※富田林市防犯委員会の主催事業、市は同委員会へ補助金を交付していきます。 | 総務課 | 15回(1,997人) | 19回(1,928人) | 1,000 |
| 246 | 交通安全教室の開催 | 子どもを交通事故から守るため保育所・幼稚園・小学校にて毎年交通安全教室を開催します。 | 道路交通課 | 保育所 8回 689人 幼稚園 8回 323人 小学校 15回 5,304人 | 保育所 10回 985人 幼稚園 9回 761人 小学校 17回 5,912人 | 予算なし |
| 247 | 青色回転灯パトロールカー運行及び補助事業 | 下校時や帰宅後の児童への犯罪や、交通事故等からの安全を確保するため、市職員による「青パト」の運行を行います。平日の毎日、児童の下校時刻に合わせ、各小学校校区毎に運行を行います。 また、地域で実施される「青パト」の運行に対して助成を行います。 | 総務課 | 児童の登下校時の見守りとして、2台のパトロールカーで毎週火曜日の早朝に2校区の運行と児童の下校時間に毎日2～4校区を運行しました。 青色パトロールカーの自主運行の助成については、1団体に3台分の助成を行いました。(1台につき上限3万円) | 児童の登下校時の見守りとして、2台のパトロールカーで毎週火曜日の早朝に2校区の運行と児童の下校時間に毎日2～4校区を運行しました。 青色パトロールカーの自主運行の助成については、1団体に3台分の助成を行いました。(1台につき上限3万円) | 150 |
| 248 | 大阪府警による「安まちメール」の普及啓発 | 大阪府警の「安まちメール」が、平成18年から開始され、リアルタイムの情報が提供されることにより、地域の見守り活動に活用されるなどの結果が、子どもに対する強制わいせつ事件の減少につながっています。このようなことから、「安まちメール」の普及啓発に取り組めます。 | 総務課 | 継続して啓発に取り組んでいます。 | 継続して啓発に取り組んでいます。 | 予算なし |
| 249 | 防犯ブザーの配布 | 市立小学校の児童の通学時の安全対策の一環として防犯ブザーを購入し、市立小学校の新入生に貸与します。 | 教育総務課 | (小学校)16校 新1年生950人×231円 =219,450円 | (小学校)16校 新1年生900人×242円 =217,800円 | 206 |
| 250 | 防犯灯補助事業 | 犯罪や事故の発生を未然に防止し、安全・安心な街づくりを進めるため、富田林市防犯灯補助金交付要綱により実施しています。町会等の管理団体に防犯灯の設置費及び維持管理費の一部を補助しています。 また、いずれの管理団体にも属さない所での防犯灯の設置要望については、新たな管理団体の組織化を促すなど、早期の設置に向けた検討を行って行きます。 | 市民協働課 | 防犯灯新設補助 99灯 3,465,496円 ポール設置補助 28本 1,079,815円 電気代補助 10,420灯 24,726,600円 器具取替補助 478灯 11,210,651円 | 防犯灯新設補助 41灯 1,493,635円 ポール設置補助 9本 271,855円 電気代補助 10,451灯 24,404,100円 器具取替補助 605灯 15,954,977円 | 36,267 |